

## 調達件名：内閣府本府等部局引越し作業業務

項	頁番号	行番号	項目	種別	意見	回答
1	5	1)-1 1)-2	移転元 移転先	3	住所の明記があった方がありがたいです。	仕様書中「5. 作業概要1)-1. 【移転元】、1)-2. 【移転先】」に追記致しました。
2	4	28	(1)②	3	②移転先の什器設置についての項目でOAタップの内容が記載されております。最後に記載されている文章「OAタップがない場合は…」の項目はOAタップ自体不足する可能性があるのか、余剰分があるので不足する可能性は無いのか記載があると良いと思います。	OAタップの予備は新庁舎整備企画室で準備しています（4個口：3m×200本、5m×100本）。設置場所にOAタップがない場合は、最寄りのOAタップより延長し設置してください。
3	5	1	(1)③	3	③電話機の設置についての記載があります。接続のみで良いのか、内線番号の設定等付帯作業が発生するののかの記載があると良いと思います。	OA床上に設置済みの電話機は、既に設定等の付帯作業が完了しています。新庁舎整備企画室が指示する場所に設置してください。
4	—	—	—	4	入札前現場確認を必須とする文章を加えた方が良いと思います。	移設作業方法は、仕様書中「4. 配布資料 ②現状備品リスト（参考資料）【別添資料-1】」により判断してください。キャビネットの形状の違い等による見積上の必要性は事業者の判断に任せますが、落札後はその契約金額内にて施工完了出来るように考慮してください。
5	—	別紙2	4(3)	1	入札参加資格にCを加えて頂けるとありがたいです。	平成25・26・27年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」にC等級を追加致しました。
6	6		6.本件作業条件	2	仕様書追記事項として、段ボールのバーコード等を利用した機械的な個数管理の実施の追記をご提案いたします。	セキュリティ確保は重要課題であると判断致しますが、特殊機器使用による管理は必須と致しません。 なお、仕様書中「6.本件作業条件 3)搬入・搬出作業について」に「また、搬送中のダンボール紛失防止策については、セキュリティが十分保たれるように受注者側にて提案し、新庁舎整備企画室と協議の上、実施すること。」を追記致しました。

項	頁番号	行番号	項目	種別	意見	回答
7	—	別紙2	4.競争に参加するものに必要な資格に関する事項	2	内閣競争参加資格「役務の提供等」に（運送）の追記をご提案いたします。	入札参加事業者を制限することになるため採用致しません。
8	—	別紙2	4.競争に参加するものに必要な資格に関する事項	2	参加資格に「Pマーク」又は「移転業務でISMSを取得している業者」の追記をご提案いたします。	入札参加事業者を制限することになるため採用致しません。
9	—	別紙2	4.競争に参加するものに必要な資格に関する事項	2	過去5年で国の機関にて、1500名以上の移転を履行した実績のある業者の追記をご提案いたします。	履行実績等証明書に「平成15年4月1日から履行実績等証明書提出期限までに概ね1,000人規模以上の引越し業務を実施した実績を有すること。」を記載致しました。
10	—	別紙2	4.競争に参加するものに必要な資格に関する事項	2	参加資格に「国土交通大臣もしくは地方運輸局長より一般貨物自動車運送の許可を受けている業者であること」の追記をご提案いたします。	履行実績等証明書に「国土交通大臣若しくは地方運輸局長より一般貨物自動車運送事業又は貨物利用運送事業の許可を受けている事業者であること。」を記載致しました。
11	—	別紙2	4.競争に参加するものに必要な資格に関する事項	2	参加資格に「グリーン経営認証を取得している業者」の追記をご提案いたします。	入札参加事業者を制限することになるため採用致しません。

注) 1. 種別欄には、意見の種類を以下から選択して、その番号を記載すること。

[1. 要求水準を下げる 2. 要求水準を上げる 3. 文章だけを修正する 4. その他]

## 調達件名：内閣府本府等部局引越し作業業務

項	頁番号	行番号	項目	種別	質問等	回答
1	5	3)-(1)-⑥	補足説明	1	PC,OA機器の移転について、スケジュールはその他の移転作業と同一で計画されているのでしょうか？	PC,OA機器の移転については、別途計画しており、移転計画立案時には相互調整が必要となります。
2	—	—	備品リスト	3	リスト上にある新規と明記されている備品類の取り扱いについて、どう計画されているのでしょうか？	事前に移転先に設置されているものと、移転元にあらかじめ納入後、移転先に移設するものとありますが、移転計画はすべて移転元にあるものと想定してください。
3	3	12	5-1)-③	1	「受注者決定時点で移転対象場所及び移転対象物の増減が発生している可能性があるが、受注者は契約金額の範囲内で最善の調整対応を図ること」とあります。以前他官庁の作業で、成果物として、最終のレイアウト図の作成提出を求められたことがあります。大規模移転の際このようなことを仕様書に記載されているケースがありますが、今回はそこまで要求しないということによろしいのでしょうか？	全移転完了後の最終レイアウト図を成果品として提出してください。仕様書中「7. 成果品」に「②全移転完了後の最終レイアウト図（最終移転完了後1か月以内に新庁舎整備企画室に提出すること。）」を追記致しました。
4	4	15	①職員に対する移転作業説明会の開催及び移転作業準備について	1	「必要に応じ受注者は契約金額の範囲内で新規レイアウト図面作成を行うこと。」の記載が曖昧で分かりづらいため、見積り要件としてどの程度見込めば良いかの基準を明示してほしい。	原則1週末移転単位ごとに各2回（全32回）程度を想定してください。
5	4	33	②移転先の什器設置について	1	「電源が必要とされる事務機器の設置箇所近傍にOAタップがない場合は、新庁舎整備企画室を受注者双方の協議により、調整を行うものとする。」の記載が曖昧なため、想定台数を提示してほしい。	原則1週末移転単位ごとに各10か所（全160か所）程度を想定してください。
6	5	3	③電話機の設置について	1	「什器を設置する際は受注者側でOA床からの取り出し口の調整を行い、電話機を机上に設置する。」とありますが、電話機を設置する際に主たる機のメーカー・品番等を示してほしい。	一般的な配線ユニットのある片袖机、両袖机、平机を想定してください。

項	頁番号	行番号	項目	種別	質問等	回答
7	5	10	④TVアンテナ配線敷設について	1	「TVアンテナ線がない場合は、新庁舎整備企画室と受注者双方の協議により、調整を行うものとする。」の記載が曖昧なため、想定台数を提示してほしい。	20台（総設置台数の1割）程度を想定してください。
8	5	17	⑤運搬対象什器について	1	「取り外された部品も一緒に移設すること。」とありますが移動先での組立まで必要ですか。	必要ありません。
9	5	23	⑥移転後の残置物について	1	「指定場所への運搬、整理作業を実施すること。」の移動先について明示してほしい。	移転開始日までに、新庁舎整備企画室にて指定場所は確定致しますが、見積上は全数8号館の地上2階以上の同一場所に、集積することを想定してください。
10	6	23	⑦書類の梱包、開梱作業に係る責任区分について	1	「現存棚毎の写真撮影を行うなど、記録を残しておく措置を講じること。」とありますが、事前の撮影は可能ですか。	原則不可と致します。ただし、部局等によっては事前撮影可能な場所もあるため、新庁舎整備企画室との調整が必要となります。
11	8	18	②蔵書移設作業は、基本平日/日中帯での通し作業で計画すること	1	「職員導線と交錯する時間帯は図書室内での配架作業を重点的に実施するなど、部局の執務に影響の少ない手法を考慮して作業を行うものとする。」とありますが、移設時の搬出側・搬入側それぞれに仮置きスペースの確保は可能ですか。	原則仮置き場所はございません。ただし、状況によりスペース確保が必要な場合は、新庁舎整備企画室との調整が必要となります。
12	9	12	1) 移転先先行墨出し作業	1	墨出し作業後に人事異動等により墨出しの修正が生じる可能性はありますか。	墨出し作業の修正は無しで工数計算をしてください。墨出し作業は移転2週間程度前と考えており、その後の修正は無いものと致します。

注) 1. 種別欄には、質問の種類を以下から選択して、その番号を記載すること。  
 [1. 調達仕様書に対する質問等 2. 提案依頼書に対する質問等 3. その他]